様式第４―１号（第９条関係）

【工事用】

　　年　　月　　日

　（宛先）

　岩国市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

入 札 辞 退 届

　次の工事について、次の理由により入札を辞退します。

工事名

|  |
| --- |
|  |

開札日

|  |
| --- |
|  |

辞退理由

次のア～オの該当するものに○を付け、理由等を記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| ア | 人員確保が困難　（対象人員に○を付け期間を記載すること。）  人員：現場代理人 ・ 配置技術者 ・ 作業員 ・ 交通誘導員・ 下請業者  期間：（　　　　　　　　　）月末まで |
| イ | 工事資材の確保が困難　（資材名を記載すること。）  　資材名：（　　　　　　　　　　　　　） |
| ウ | 公表された予定価格の範囲内で受注が困難 |
| エ | 工事内容が専門外　（工種を記載すること。）  　専門外の工種：（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| オ | その他  　理由： |

　【注意事項】

１　入札を辞退しようとする入札参加者は、条件付一般競争入札にあっては入札書等を提出した日から開札日時までに、指名競争入札にあっては指名通知をした日から開札日時までに、契約監理課に持参又はファックスにより提出するものとし、ファックスによる場合は、契約監理課に到達確認の電話連絡をするものとする。なお、提出後の入札辞退届については、取消し又は撤回を認めないものとする。

２　１の規定にかかわらず、電子入札に参加する者が入札書等を提出する前に辞退しようとするときは、同項の届出に加えて、岩国市電子入札実施要領第11条第１項に規定する辞退届を提出するものとする。

３　開札開始後における入札の辞退及び口頭による辞退の表明は、認めないものとする。

４　１及び２の規定による届出をせずに入札を辞退した者は、入札参加の資格制限又は指名停止措置を受けることがある。

５　入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはないものとする。